

平成 27 年 6 月 1 日

## 7 月 1 日～7 日は全国鉱山保安週間です！

経済産業省は、7 月 1 日(水)から 7 日(火)まで、全国鉱山保安週間を実施します。全国鉱山保安週間は、「国民安全の日(7 月 1 日)」に合わせ、鉱山における自主保安活動を推進し、保安意識の高揚を図ることにより、鉱山における災害及び鉱害の防止を図る機会として、また、広く国民の皆様には、鉱山保安に関する認識と理解を深めていただく機会として、昭和 25 年度より毎年実施しています。本年も、日常作業の一斉点検などの保安対策の徹底、理解普及活動を実施します。

## 1. 全国鉱山保安週間とは

全国鉱山保安週間は、「国民安全の日(7 月 1 日)」に合わせ、鉱山における自主保安活動を推進し、保安意識の高揚を図ることにより、鉱山における災害及び鉱害の防止を図る機会として、また、広く国民の皆様には、鉱山保安に関する認識と理解を深めていただく機会として、昭和 25 年度より毎年実施しています。

## 2. 実施内容

経済産業省及び関係団体は、機関誌等による広報やポスター、パンフレット等広報資料の作成・配付などにより「全国鉱山保安週間」の主旨の周知徹底を図り、各鉱山においては日常作業の一斉点検などの実施により保安対策の徹底を図ります。詳細は別紙(平成 27 年度全国鉱山保安週間実施要綱)参照ください。

## 3. 実施期間

平成 27 年 7 月 1 日(水)から 7 月 7 日(火)まで



(本発表資料のお問い合わせ先)  
商務流通保安グループ  
鉱山・火薬類監理官 吉野  
担当者:本間、藤原  
電話:03-3501-1511(内線 4961~5)  
03-3501-1870(直通)